

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時30分)

受付番号第2号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

6 番 井 上 それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第2号、質問議員、第6番 井上栄一。

件名、総合計画の執行状況、災害時の広域連携及び今後の防災訓練について。要旨。(1) 来年度の予算編成作業が進んでいるところだと思います。そこで、松田町第6次総合計画の今年度の執行状況等について伺います。

(2) ことしは台風15号、台風19号、そして千葉県豪雨による大規模な災害が発生し、それらの災害で松田町や山北町、箱根町などでさまざまな災害が起きました。山北町などでは断水・給水問題が起きました。そこで、県西地区において、今回のような広域的な災害が起きた場合の松田町の今後の対応についてお伺いをいたします。

(3) ことしも9月1日に地震が発生したという想定での防災訓練が行われました。さまざまな災害が起きている現状から、今後の町防災訓練をどのように実施していくのか、お伺いします。

町 長 それでは、井上議員の質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、総合計画の執行状況についてでございますが、今後、前期4年間の施策の方針、方向性及び事業を体系的に整理をいたしましたアクションプログラムに掲げる301の事業や取り組みについて、その執行状況や成果を毎年検証し、基本構想・基本計画の目標・方針が達成されるよう、本年度は総合計画審議会を11月20日に行い、本年4月から9月までの執行状況について、特に重点事業や優先事業を中心に、その評価等を審査いたしました。

32の重点事業のうち、地域の茶の間活動の推進、子育て支援センターやファミリーサポートセンター事業の充実、農産物加工品の開発、開発支援の発掘・活用など、また20の優先事業では、松田小学校建設事業、寄七つ星ドッグラン&カフェの活用推進、新松田駅北口周辺整備、情報共有の推進、女性が輝き活躍できるまちづくりなどについて各委員より御意見や御指摘を賜り、年度途中でありますが、当初計画予算や目標指数、基本目標に対し、おおむね順調に進んでいるという評価でありましたが、一部自主防災組織の育成支援や地域コミ

ユニティーのあり方の検討、情報発信等の事業推進がおこなわれていることでもありますので、本年度の下半期にそのおくれを取り戻してまいり所存でございます。今後、このような評価・検証をもとに、令和2年度予算にも反映できるよう、修正や改善を進めるとともに、町民の皆様方に定期的にこの執行状況や審議内容を報告してまいります。

次に、2点目の広域的な災害に対する対応でございますが、最近の自然災害等に関して、被害が広範囲に及び、我が町だけでなく、他市町にも同様な被害が及ぶことが想定されます。そのような場合に、他市町との災害対応等の連携は欠かせません。今回の台風19号における水道管の切断により弥勒寺地区、萱沼地区、稲郷地区において断水が発生しました。13日早朝から給水作業に当たり、約4日間にわたる寄地区の町民の方々には御迷惑と御心配をかけることとなりました。

災害時における上水道の安定供給を図るため、広域連携といたしましては、県西地域広域市町村圏水道緊急連絡管接続等相互応援の推進に係る基本協定を平成元年12月に締結し、各市町の相互応援体制のための水道管の接続整備が行われております。本町では大井町との町境に3本、山北町境に1本水道管が連結されており、災害時の上水供給体制は相互に利用可能となっております。

また、土砂の撤去、倒木の撤去については、簡易的なものは職員で作業に入りますが、重機を必要とする作業では町内の土木・建築会社と災害時における応急対策に関する協定を締結しておりますので、町からの依頼により緊急的に作業を行うこととしております。

本町では災害に対しましては、応援協定、避難所の提供、施設利用に関する協定、葬祭に関する協定、生活物資に関する協定を締結しており、57の団体・機関と災害時の協力体制を整備しております。このような体制で災害対応の必要に応じて要請するなど連携を図っておりますが、このエリア全体が同時に被災したときには、近隣市町と助け合うことはできても限界がありますので、姉妹町であります横芝光町、またそのほか全国の友好的なつながりがある市町村や自衛隊に依頼することになりますので、連携強化を図ってまいります。

次に、3つ目の防災訓練についてでございますが、防災訓練の基本的な災害

想定は、県西部地震を想定した大規模な地震が発生した場合の訓練を行っており、各自主防災会がさまざまな訓練を通じて災害時に対応できるようにしているものでもございます。突然起きる地震に対応する訓練が自治会のさまざまな行動につながっていきます。基本的に、これまでと同様に地震を想定した防災訓練を繰り返し実施してまいりますが、近年、多発している豪雨等による自然災害に対する訓練の必要性が高まっていますので、各自治会長、または自主防災会とも相談の上、各団体が希望する防災訓練の実施を検討してまいります。なお、今年度事業で洪水ハザードマップを整備し、来年2月末までに全世帯に配布する予定でありますので、あわせて町民への説明会を準備しているところでもございます。

このハザードマップには、土砂災害も重ねて表示し、町民が直感的に理解できるハザードマップとして活用してまいります。その中で避難所についても広域的に指定する必要がありますので、隣接する大井町、山北町と協議して、避難所の広域連携を図れるよう調整を図ってまいりたいとも考えております。以上でございます。

6 番 井 上 それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番目のですね、第6次総合計画の今年度の執行状況ということで、町長の答弁の中から32の重点事業等についてですね、11月20日に行われた総合計画審議会でのさまざまな取り組みということで、御回答をいただいたというふうに思います。

今現在、既にですね、来年度の予算編成作業は半ばを過ぎているのかなというふうに考えます。その中で今年度の執行状況とですね、来年度のそれらに対応する事業予定というのをですね、ちょっと私のほうで気になった点をですね、個別にお伺いをしていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いをいたします。まず、来年度の…今年度の執行状況等については、この第6次総合計画の中のまちづくりアクションプログラムの中でですね、そのページの順番でですね、お伺いをしたいと思います。

まず、再質問の1点目といたしましては、第4章暮らし基盤の中でですね、3の骨格的道路網、国・県・幹線町道と生活道路という中で、②でですね、町

道・生活道路の整備促進で定住化の促進や未利用地活性化のための道路新設改良、これについてはですね、実施をですね、2019年から2022年まで実施を行っていくというアクションプログラムのほうの表記がございます。この道路新設改良は、今年度はどういったところを行ってですね、来年度以降はどういうふうに進めていくのか。

③で歩道整備及びポケットパーク等の整備による歩行空間の確保とございます。歩道整備はですね、生活環境を向上させる歩行空間の確保だということで、これもですね、事業を2019年度から行っていくということになっておりますので、その2点ですね、につきまして、今年度の執行状況、来年度の事業予定についてお伺いをしたいと思います。

まちづくり課長 それでは、御質問にお答えいたします。まず、新設改良等につきましては、現在、かなん沢・中里地内においてですね、用地取得等に向けて動いている路線がございます。県ですね、官舎の跡地でしょうか。警察の上側になると思いますけども、そういったところを引き続き重点的に整備を促進を図っていくために、今、用地交渉等に入っているところでございます。それとですね、国の補助金をいただきまして、左岸道路、酒匂川ですね、松田からですね、山北境までの堤防道路につきましては、生活的な道路としてのですね、整備を山北町さんが既に始めております。その路線につきましても測量等の委託を実施しておりますので、新設改良のほうでやっておりますので、そこについても新設改良で今後やっていきたいというふうに考えております。

それと、現在進行中の小学校の3号線ですね。入り口の歩道設置等もこの事業に含まれるかと思えます。

それからですね、先ほど申し上げたポケットパーク等につきましては、道路用地の残地とかですね、解体等で、例えば建物がなくなった後に御寄附をいただいたりですね、そういったことが生じたときに、ポケットパークを整備していくところがございますので、長い期間をかけて場所を特定して整備したいと考えています。以上です。

6 番 井 上 新設改良のほうはかなん沢ですね、奥ですね、県の用地、跡地を用地取得の交渉を行っているということで了解をいたしました。あとはですね、松

田・山北境の左岸道路についてはですね、これは山北のほうは大分進んでいるといますか、山北町の要望も強いという道路だと思います。これについてもですね、測量等を行っているということで、引き続きやはり松田町未利用地をですね、活性化するため、活性化することが定住化の促進につながるのだというふうに考えます。この2点についてはですね、そういった意味からも重要な新設改良ではないかなというふうに考えますので、来年度以降もですね、こういった事業をやっていただくことを要望をいたします。

小学校の3号線については、これもですね、小学校のほうの道路…建築事業に必要なですね、道路ということですので、これもですね、今年度からさまざまな交渉から来年度以降のですね、建設ということで進んでいくんだろうというふうに考えております。

ポケットパークの方は道路残地、道路用地のですね、残地等ということですがけれども、歩行空間のほうについてはですね、歩道の整備とか、歩道の拡幅等については、今、答弁がなかったんで、今年度はなかったのかなというふうに理解をいたしました。これにつきましても引き続きですね、来年度以降もやはり交通安全、歩行者の安全確保ということからですね、進めていただければというふうに思います。

2点目といたしましては、再質問の2点目といたしましては、今度第5章のですね、自然環境の中の公園・緑地、防災関係、交通安全対策関係ということで、まず、公園・緑地の中にですね、パークゴルフ…施策の7で、パークゴルフ場の維持管理ということで、その下段のほうに18ホール化に向けての調査研究というのがあると思います。これについてですね、これはもう2019年度から2022年度までは調査研究ということですがけれども、今年度の調査研究はどういう取り組みをされたのか。また来年度に向けてですね、どういうふうな事業予定を行っているのか。

6のですね、防災対策につきましては、防災体制の充実ということで、地域防災計画の見直し、関係機関との連携強化、新たな防災協定の締結、各種マニュアルの整備等というふうになっています。これについてですね、防災体制の充実の中で、今年度のほうの事業の展開としてはどういう事業が行われ、また

来年度はどのようなふうな方向に進むのかをお知らせを願いたいと思います。

その防災対策の②といたしましては、自主防災組織力の向上ということで、先ほど答弁の中にもございましたけれども、防災訓練の実施、自主防災組織の育成、高齢者・障害者の災害時避難等の支援といった項目がアクションプログラムの中に載っていますけれども、これに対する取り組み、今年度の取り組み、来年度のですね、事業予定をお願いをしたいと思います。

8の交通安全対策、この中で交通安全に関する主体的活動の推進ということで、交通指導隊の活動支援がございました。これにつきましては、来年度の活動支援、交通指導隊への活動支援をどのようなふう考えているかについてですね、お知らせ願いたいと思います。

参事兼観光経済課長

それではですね、質問のございましたパークゴルフ場の18ホール化についてですね、現在の検討状況についてですね、回答させていただきます。まず、現状のですね、ちょうど昔ですね、前にですね、パークゴルフ…グラウンド…失礼いたしました。以前使っていましたですね、グラウンドゴルフ場ですね。（「ゲートボール」の声あり）から…失礼しました。ゲートボール場の上流につきましてですね、約、そこにですね、9ホール設置できるかということを図面上で図示をいたしまして、可能だというようなところまで実施をしております。そのほかにですね、実際に事業を展開していく上でですね、やはり国庫補助事業、補助金事業がメニューがないかということでですね、いろいろ調査をさせていただきましたところですね、やはり2分の1の補助事業があったんですが、1つ条件としてですね、地下にですね、要するに水道施設並びにですね、要は芝生を守るためのですね、灌水施設をですね、整備しなければならないという、その付帯する条件が1つあったことはですね、今、現状のですね、河川敷の中ではできなかったということですね、ちょっとそこは断念した経過がありますが、今後もですね、新たなですね、補助メニューを探しながらですね、事業費については何とかですね、補助事業を導入しながらですね、事業を進めていきたいなというところを考えております。

もう1点がですね、今現在、維持管理についてですね、シルバー人材センターのほうにお願いしておりますが、やはり今、9ホールのところですね、今の

人材の中ではですね、ちょうど適正だというところがございますが、やはり18ホール化した場合にはですね、やはりその維持管理についてもやはり団体ですね、強化というところも出てくるというところですね、その辺についてもですね、今後の18ホール化のですね、整備に合わせながらですね、その点についても関係団体とですね、調整をしていきたいと考えているところです。以上です。

参事兼総務課長 防災体制の充実ということで何点か御質問いただいております。まずですね、今年度の進捗といいますか、事業の執行状況でございますけれども。現在ですね、地域防災計画がことし5月に策定できましたので、それに基づきまして、今、各種マニュアルを作成しているところがございます。その中で優先的に取り組むものとしたしましては、やはり災害時における事業の継続計画、これがまず第一優先。それとあと、今、自治会長さんとワーキンググループを設けてございますけれども、その中で避難所、各自治会のですね、避難所運営マニュアル、これの作成のための今、ワークショップを今、自治会長さんで行っているというところがございます。

それとですね、あと、今回、事業委託しております洪水ハザードマップにつきましましては、昨年8月に県のほうで1,000年に一度の災害が発生の想定図が出されました。それをもとに町で洪水ハザードマップを今、作成中でございます。町長答弁ありましたように、来年2月には世帯のほうに、各全世帯のほうには配布できるということと、あとは町民向けの説明会を開催するということです。それにつきましても、今、各関係する自治会長さんにお集まりをいただいて、ワークショップ形式で今、協議をしているというところがございます。これについてもやはりマニュアル化、避難所についてのマニュアル化についてを検討しているというところがございます。

それから、あと交通安全対策につきましましてですが、指導隊の活動でございます。今後の支援についてということですが、今回の議会のほうに上程させていただいております、会計年度任用職員制度の関係でございますね、交通指導隊の位置づけが地方公務員法上の位置づけにならないというところで、私人という扱いになりますので、これについては今後、協議を、指導隊のほうの方々とも協議

しなきゃなりませんけれども。これまでの体制は整えたままの中で、支援についても継続していきたいというふうに考えておりますし、体制について、位置づけにつきましては、要綱で設置させていただきたいというふうに考えてございます。活動支援についてはこれまでと変わらずに行えるような体制を取っていきたいというふうに思っております。以上です。

6 番 井 上 パークゴルフ場の関係はですね、経費的にも多少かかるということで、ぜひ、国庫補助のですね、採択を目指した事業をですね、見つけていただいてですね、実施の方向に向けていただければというふうに考えております。

防災体制のほうはですね、ちょっと後ほどの一般質問の2番、3番等もありますので、またそこで述べたいと思います。

交通指導隊のほうはですね、今後、指導隊のほうとそういう関係者と協議をするということですのでね、それらにつきましては今回の条例の一部改正もありましたので、その中でもですね、またお聞きをしたいというふうに考えています。

その次といたしまして、今度ですね、6次総合計画のアクションプログラムの中でですね、第6章で、みんなで協力し、みんなの力を育む町ということがあります。その中で1番でですね、地域コミュニティーと自治の育成というのがございます。その中で今年度の事業執行状況、来年度の事業対応についてですね、その②の中でコミュニティー活動に対する支援で、自治会再編の支援とですね、自治会職員担当制度がございます。これはですね、自治会再編のほうはですね、その検討支援ということになっています。今、自治会のほうは大分自治会ですね、お住まいの人の高齢化もありますし、役員の高齢化とか、役員もなかなか集まらないという状況の中で、町は今年度は自治会再編についてですね、どのような事業を行ってきたのか。

その次のですね、自治会職員担当制度についてはですね、今年度、試行実施、来年度からはですね、担当制による自治会支援ということですが、これについてはですね、現状のように、この計画のようにですね、現状が進んでいるのか、来年度のほうの対応はどうかについてお伺いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。



参事兼総務課長 お答えさせていただきます。地域コミュニティの関係ですけれども、まず、コミュニティの活動支援ということですが、再編の支援も含めましてですが、やはり今、議員おっしゃられるとおり、高齢化が進んでなかなか役員のなり手がいないということでのコミュニティ活動が活発にならないというようなところは、よく聞いておるところでございます。今、一つ、町のほうで考えてございますのは、やはり再編に対する部分につきましてですね、やはり自治会という住民自治がございますので、そこを越えてですね、再編ということは考えてございませぬけれども、やはり行政区という、町の行政区という区割りの中では統合することも一つの案かなというふうに考えてございます。そういった面も含めまして、再編計画を町のほうで練りまして、それを持ってまず自治会役員の方々と御相談させていただくのも一つやりたいなということで、今後、進めていく予定で考えてございます。

それから、職員の担当制につきましては、ここで今年度が終わりますと、ちょうど丸2年…1年と10カ月ほど進みますけれども、2年目に入っております。これについては1年目で各4自治会のほうで試行的に行いまして、その結果をですね、4月の行政協力員会議の中で発表させていただき、各自治会からも職員担当制についての評価をいただいているところでございます。2年目に入りまして、基本的には同じ内容で取り組みをしていますので、自治会が抱える問題をですね、職員が吸い上げてきて、それをですね、総務課だけじゃなくて、それぞれの担当職員がもって解決をしていくというような形を取らせていただいておりますので、それはそれで1つ成果は出ているのかなというふうに思っております。

ただですね、先ほど申しましたように、やはり住民自治の中で行政のほうから一方的にその職員を充てるというところはですね、まあちょっとそこはよく自治会のほうと協議いたしませんと、なかなか前に進まないのかなというところがありますので、今現状は自治会からの手を挙げていただいて、職員を配属してほしいという要望があるところに職員を充てているという状況でございますので、この点については自治会のほうとよく相談した中でですね、今後に向けて、どのように体制を取っていけばいいか協議させていただきたいというふ

うに思います。

6 番 井 上 自治会職員担当制度については、2年目ということでの説明は理解しましたが、来年…確認ですけれども、来年度は今のところは自治会の要望があるところだけですね、自治会担当職員を派遣するというところでよろしいのか、それとも、やはり自治会連絡協議会等とですね、幾つか町から、もう何名かですね、こういった職員をそれぞれに配属をさせたいというふうなところで、町の方向性を示しているのか、どうなのかを確認をしたいと思います。

参事兼総務課長 今現状は自治会からの要望に基づいて職員を派遣する体制を取ろうという状態でおりますけれども、やはり今後につきましては、やはり自治会長連絡協議会なり行政協力員会議の中でですね、こういった職員担当制のよさをですね、お話しさせていって、周知させていただいてですね、何とかその職員が入れるような体制を取っていきたいというふうに考えてございます。

6 番 井 上 今の件についてはですね、了解をしました。なかなか今、自治会のほうもですね、やはり高齢化、人数がですね、自治会役員のなり手が不足をしているという状況の中でですね、ぜひその辺を自治会等と協議・調整しながらですね、進めていただきたいというふうに考えています。

一般質問のですね、2番、広域的な災害が起きた場合の松田町の対応ということで、先ほど町長の答弁の中でですね、広域的な対応としては一部協定等が行っているところがあるというお話をお伺いをいたしました。先ほどの総合計画のアクションプログラムの中でもですね、広域的な災害が起きた場合に、6の防災対策の中で、防災体制の充実のですね、方針・目標に対しては関係機関との連携強化、新たな防災協定の締結というのがございます。団体ですね、さまざまな民間団体とはですね、57と協定済みだという答弁ございましたけれども、実際にですね、地方公共団体ともですね、連携とか協定を締結することで、実際にはその場でさまざまな、同じような例えば災害が起きている場合もありますし、地形的な部分、地理的な部分の中で違う災害が起きているというふうなところもあります。総合計画の中でですね、進めていくということでありましてけれども、地方公共団体とのですね、連携強化…防災協定の締結の中には、先ほど町長の答弁にありましたけれども、例えば横芝光町とはですね、そうい

った協定というのは締結ができているのか。また、この県西地域で2市8町、または秦野市を含めた3市8町等の中で協定を締結したものは、先ほどの水道管の連結協定というのは、大井町と山北町だけだということですが、それは正式な協定が締結をされているのかについてですね、お伺いをしたいと思います。

参事兼総務課長 先ほどの町長答弁でありました協定57の機関・団体との協定ということですが、まず、応援協定に関しましては29団体・機関と協定結んでいます。それ以外に避難所場所を提供するものとして12団体、それから施設を利用するに関するものについては12団体、それと、あとは葬祭と生活物資でそれぞれ2団体ずつで57団体ということなのですが。その中で、自治体、行政機関との連携に関するものとしたしまして、先ほど言いました横芝光町さんとはですね、平成11年8月10日に災害時の応援、相互応援協定というのを結んでおります。ただ、合併によりまして平成18年11月3日に、横芝光町と再締結を行っているということでございます。

それから、2市8町におきましては、平成8年2月23日に災害時における相互援助に関する協定ということで、2市8町と結んでおります。

それから、1市3町、広域行政推進協議会におきまして、災害時における応急対策に関する協定ということで、平成17年12月16日に秦野、中井、大井町とですね、松田町との中で協定を行っているというところでございます。

あとは、行政的な部分でいきますと、消防事務に関する協定も結んでおりますので、そういった面では小田原市、それから秦野市というようなところと消防関係の協定を結んでいるのもございますが、行政機関としてはですね、あとですね、施設利用に関する部分で、先ほど12団体と申し上げましたが、その中に神奈川県ということで、神奈川県でいきますと、防災行政無線の通信網、この運用に関する協定を神奈川県と結んでおりまして、災害時の情報伝達…端末装置の使用というようなところも協定を結ばさせていただいているというところで、そういったところが行政機関との連携というところでございます。

環境上下水道課長 先ほど、総務課長よりお話がございました、水道管の連絡管の接続に関する基本協定に関する部分でございます。これにつきましては、平成元年12月にで

すね、県西地区広域市町村圏協議会、構成町でございます2市8町におきまして、いわゆる水道管等の緊急事態につきまして、応急給水活動、応急復旧活動、応急復旧資機材の救出活動等の協定に合わせてですね、水道の緊急連絡管の接続のですね、相互応援に関する協定を結んだことにございまして、現在、先ほど申したとおりですね、隣接市町ともですね、水道管の連結の事業を、連結を行っているという状況でございます。以上です。

6 番 井 上 それではですね、今回ですね、山北町でですね、給水車の関係で、新聞等ですね、出た部分というのは、今、水道…依田課長のほうの説明でいくとですね、例えばそういった資機材なり、そういったものは、例えば小田原市の状況もちょっとこの間、聞いたんですけれども、例えば給水車もかなり小田原市はいっぱいあって、この間も台風災害のときもですね、やはり余っている、特に小田原のほうはそういった断水とかですね、そういった問題がなかったんで余っていたよというふうな話を聞いたんですね。そうすると、例えば山北町は、例えば県に頼む前に、もっとより身近なところでのそういった給水車の手配等がですね、先ほど小田参事、依田課長のほうから出たですね、その2市8町のほうのそういう協定に基づいていけばですね、かなり対応ができるのかなという部分もあります。

あと、山北町はその後ですね、災害に遭った浄水場等に大分土砂が流入をしたということでお聞きしてますけれども、その中でですね、やはりその給水量が大分少なくなったので、計画的な断水を行って、そういった問題に対処をしたということですが、じゃあ実際に、例えばそのときにですね、松田町から連結管のバルブを開けてですね、松田町から給水するというふうなことはなかったのか。また、そういうことを承知を、それぞれの松田町、山北町で承知をしているのか。そういったところがどうだったのかということをお伺いしたいと思います。

またさらにですね、今現在そういう水道管の連結というのは、先ほどの町長答弁の中には、大井町と山北町でやっているという中で、さらに例えば開成町とですね、今後のそういった計画はないのか。それはあくまでも松田町から供給をすることだけではなく、やはり松田町の配水池も大分山を背負ってるとこ

ろにあるわけですね。そうすると、いざ土砂災害が起きた場合に、松田町のそういったその水道水の供給体制にですね、そういった災害で支障が出た場合にですね、やはりほかからも助けていただけるのではないかなというふうに考えますけれども、その辺の実際の運用なり考え方についてどうかなということをお伺いをしたいと思います。

環境上下水道課長     いわゆる広域災害時におけるですね、水道のいわゆる応援体制の基本的な考え方としましては、先ほど申した県西地区の協定とはまた別にですね、日本水道協会の神奈川県支部というのがございまして、そこでいわゆる災害相互応援に関する協定というのを締結してございます。その中におきまして、県西ブロックといたしまして、代表会員は小田原市という位置づけの中で、秦野市、南足柄市、大井町、開成町、中井町、箱根町、松田町、真鶴町、山北町、湯河原町というのがですね、一つのブロックの中で構成されております。基本的な考え方としましては、仮に松田町がですね、水道で大きな被害を受けたという場合についてはですね、こういったまずブロックの中でのですね、いわゆる応援をですね、依頼するというのが一次的な対応ということになります。このブロックの中で対応しきれないものについてはですね、その上の県央、県東というふうなことでですね、それぞれ上の段階にですね、位置づけられてます構成町にですね、お願いをしていくというような状況になっているところでございます。

さきに起きました台風の被害におきましては、山北町さんも相当やっぱり当初は大変なことで、情報も錯綜してたということで、当然我々も断水等の作業に忙殺してたといったことはありましたけど、一応私、松田町のほうにですね、給水車の支援等のお話は当初はございませんでした。ただ、開成町さんあたりはちょっと気を使われてですね、山北さんあたりにですね、そういった準備する予定はあるよというふうなお声はかけたというふうに聞いております。ただ、しばらく落ち着いてきますと、山北町さんのほうですね、やはりちょっと給水パックが足らなくなったということですね、500袋ほどですね、私どものほうで供給をしたというような事案もございました。

連結管のお話についてはですね、山北町からは特にお話もなくですね、この

連結事業そのものについてはですね、平成2年から11年、平成11年度まで10カ年にかけてですね、行われたというふうに聞いておりますので、その後ですね、連結の計画とか協議というのはですね、行われた形跡はございません。以上でございます。

6 番 井 上 わかりました。県のほうのですね、水道関係の団体があるということで、それのこの県西ブロックがあるということです。その中で、災害時の対応の中でですね、やはり町のほうが借り上げたと、給水車をですね、借り上げをしたというところは、そういったところから借り上げたのか。そういったところは有償なのか。ほかの自治体から借りればですね、無償で借りることができたのか。まあその辺はよくわからない点です。

あと、その水道管の連結協定というのが、水道パック等の供給というのは一時的な部分になりますけれども、やはりその山北町のほうで計画断水をしたことによるですね、大分大変だったという話も聞いているんですけども、その辺がですね、大分、平成元年度ということで約30年…31年前ですか、の締結なので、そのときの状況を把握をされていて、こういうふうになればですね、山北町も多少その給水能力が、松田町からですね、やることによって改善をしたのではないかな。これは、逆に、次がですね、今度松田町の場合を考えた場合にですね、そのときにそういった情報を整理をしてですね、その災害時の対応としてそういったことが期待できるのであれば、今度は松田町が助けてもらえるのではないかなというふうに考えますので、それらの連結管、当然これは松田と大井町との境、たしか町屋のところですね、あって、それは広報等でも出たので、大分前から住んでる方は割とね、知っているのではないかなというふうに思いますけれども、じゃ実際にそれらの連結管の実際の運用についてですね、マニュアル等を再整備をする必要があるのではないかなというふうに思いました。それらについてですね、また今後検討していただきたいというふうに思います。

それではですね、一般質問の3点目の中で、防災訓練ということで、先ほど町長のほうの答弁もいただきました。(町長から発言を求める声あり)

町 長 今、課長から話がありましたけども、ちょっと一部、ちょっと間違っている

といけないので、あえて言うておきます。まず、今回の自衛隊の件の山北さんの件は、山北さんの町長の見解ですけども、もう事前に自衛隊と県のほうにも話をしてあって、どちらかって選ぶときに、最終的に自衛隊をもう撤退させなきゃいけなくなったということで御判断をされたと。それで県のほうで対応するということがだったので、小田原市さんから給水車を手配することなく、結局県のほうで手配した、先ほど言われたところから水が来ると。それに、結果的に7時間ぐらいかかったというふうなことでございますので、小田原に選択肢がなかったからということじゃなく、まず、だからもうちょっと県との絡み、自衛隊を派遣するとかということの中から、多分小田原のほうに話が行くことがなかったんじゃないかなというふうな、私は聞いてるといいますか、そういうふうなことでございます。

もう1点は、今回清水地区が一番最後まで水があれだったんですけど、清水地区は、その地区何軒かだけの地域で簡易水道を持たれているところが、最終的に最後まで水がということなんです。そこの簡易水道に行くまでに、幾つかその、もともとの水があるところからパイプでつながっているみたいですけど、そのパイプ自体が決壊したので、うちのバルブを例えば開けたところで、そこまでは水がつながってないというふうなことであります。ですので、緊急事態ということもあって、水道のバックで足りないから、水はとにかく自分のところで大丈夫なだけで、そこに行き着くまでのバックが足りないから、そのバックを松田町で何とかしてくれないかという、町長さんからダイレクトに連絡ありましたので、対応させていただいたということでもあります。ですから、今回のその部分に関しては、バルブを開けると、つながってその今回のやつがおさまるといことじゃなく、手前がもう寸断されてたということですので、ちょっと今回の件で、バルブを開ければそういうふうになるということにはちょっと当てはまらないので、それだけはちょっとすいません、承知しておいてください。以上です。

6 番 井 上   ちょっとね、町長ね、今そういうふうな連結の、山北町との連結の水道の、例えば向原地区もですね、計画断水してたんですよ。ですので、なぜかというのはわからないんですけども、多分その浄水場の給水能力が、山北町全体と

しては低下をしてるので、向原地区の部分ですね、計画断水をして、その部分で、例えば何時から何時までは水道を出すことを提唱すればですね、例えばその部分を、例えば清水地区のほうにですね、搬送ができるのでというふうなね、ことなのか、そこまではよくわからないんですけども。でも実際にはもう山北町全体が、そういったその計画断水をしてたという情報は入ってますので、そういった部分もですね、町から供給することによって何も関係ないよということではなくね、例えばその向原地区とか、山北町の東部のほうに対しての供給はですね、その計画断水の期間をですね、幾らでも短く…幾らかでもね、短くできるのではないかなという発想からですね、今の質問を行ったわけです。

それは逆に、松田町がそういった状況になればですね、山北町からは助けてもらえるのではないかなと。やっぱりそこはギブ・アンド・テイクの中で、多分今の水道のこういう連結をしたというのもですね、実際に大分古い時点、もう30年前超のですね、時間がたってるので、実際にそのマニュアルを確認とか、そういった情報についてどういうふうに対処をしていくのかというのが、やっぱり今回のような100年とか、何百年に一度という災害が起きた場合に露呈してくるのではないかな、そういったことは、次が松田町が身に負うことではないかなというふうに考えますので、ぜひですね、そういった部分も含めてですね、せっかく一番、この2市8町というのはそれぞれの首長さん、議会のほうもそうなんですけれども、意思疎通が図りやすい土壌にあるというふうに私は考えていますので、ぜひそういった部分での意思疎通を図っていただいてですね、いざ本当にそれぞれの市町村が困っているときにはですね、助け合いができれば住民もですね、それぞれの不便をですね、多少でも和らげることができるのではないかなというふうに考えています。

最後になりますけれども、やはり防災訓練で、来年はですね、じゃどういう防災訓練お考えになってるか、それを最後にお聞きをしたいと思います。

参事兼総務課長

防災訓練、来年度のということですがけれども、先ほど町長答弁させていただいたとおり、基本的にはやはり地震対応の災害、防災訓練ということで、それによってさまざまな地震後のですね、避難所でのその訓練というのがありますので、それはやはり経験を積んでいくことによって、住民の方々もやはり何で



すかね、知識を持ってくるのかなというように思っています。ただ、昨今のですね、この風水害、かなり大きい、大雨もありますので、こういったときの土砂災害については、先ほど申しましたように洪水ハザードマップをつくっている最中ですので、それをもってですね、やはり各自治会の避難に対する考え方、避難行動をですね、どのように今後していけばいいかというところは、今後防災訓練の中に取り入れてもいいのかなというふうには、担当としては考えてございます。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございます。ぜひですね、ここで…ここでというか2月ですか、ハザードマップも配布されるということですので、それらをもとにしたですね、地震対応の訓練が必要ないかということではなくですね、さまざまな災害に対応できるですね、防災訓練を行っていただきたい。これは去年の12月の一般質問でもしました。また来年の12月の一般質問でもですね、この防災訓練についての一般質問を行いたいと思いますので、ぜひ御検討の上ですね、効果のある防災訓練を行っていただきたいと思います。以上で一般質問を終わりにします。

議 長 以上で受付番号第2号、井上栄一君の一般質問を終わります。